

策定年度	令和6年度
改正年度	令和8年度

令和8年度
高知はた地域農業再生協議会
水田収益力強化ビジョン

高知はた地域農業再生協議会

目 次

第1．地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

第2．高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

第3．畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

第4．作物ごとの取組方針等

- (1) 主食用米
- (2) 非主食用米
- (3) 麦、大豆、飼料作物
- (4) そば、なたね
- (5) 地力増進作物
- (6) 高収益作物

第5．作物ごとの作付予定面積等

第6．課題解決に向けた取組及び目標

第7．産地交付金の活用方法の明細

第8．担い手の明確化と育成の将来方向

第9．担い手リスト

(別記)

令和 8 年度高知はた地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(中村地域)

中村地域は高知県の西部に位置し、平野部と中山間部からなり、平均耕作面積、基盤整備の状況等に大きな違いが見られる。

中村地域の農業生産は、地理的条件から水稻約 9 1 0 h a を主体に施設・露地野菜、果樹、畜産等多種多様な生産が行われている。地域には 3 つの一級河川が貫通しており、平野部では浸水地域ということもあり主に早生稲が、中山間部では中生稲が栽培されており、その栽培比率はおよそ 7 : 3 となっている。

地域農業を取り巻く環境としては、新規就農者の参入は一定あるものの農業従事者の 8 割は 6 0 代以上が占めていることをみても高齢化や後継者不足が顕著であり、農業従事者の減少が今後さらに加速することが想定される。担い手の確保・育成と並行して地域全体での農地保全や持続可能な農業生産活動の仕組みづくりが課題となっている。また、近年は農業資材等の価格高騰が続いており農業経営や生産意欲に大きな影響を与えている。

(西土佐地域)

四万十市西土佐地域は、高知県の西部に位置し、愛媛県と隣接する山間農業地域である。地域の総面積は 2 4 8 k m²と広いが、その 9 2 % を山林が占めている。地域の中央を四万十川が南北に貫流し、この四万十川沿いとその支流沿いに 3 0 の集落が散在する溪谷型の山村である。

地域における総農家数は 5 3 9 戸、そのうち経営耕地のある農家数は 2 7 9 戸で経営耕地面積は約 2 2 9 h a あり、水田面積は約 7 1 % の 1 6 4 h a となっている。耕地は狭隘な棚田状が多く、圃場整備率も 7 3 . 4 8 % と低い。一戸あたり平均水田作所有面積も小規模であり、労働時間、農機具の利用率も悪く、生産コストの低減に大きな課題が残っている。

当地域では、昭和 4 6 年の米の減反政策をきっかけとして園芸野菜の振興が始まり、その後、主要産品であった養蚕の衰退と前後して園芸野菜の農家普及が定着してきた。品目としては、小面積でも比較的収益性の高い野菜（シシトウ、小ナス、米ナス、ナバナ、オクラ等）を中心に、果樹はユズ、栗等の多品目栽培を行っている。また、いごっそうナス、茎ブロッコリーなどの新規作物の農家普及を行っているが、小規模栽培の農家が多く、今後関係機関と連携した普及活動が必要である。

また西土佐地域は市内でも中山間地域に位置し、過疎化高齢化が特に進んでおり、輸入農産物の影響による価格低迷も重なり農業担い手、後継者不足が特に問題となっている。

一方で、鹿、猪及び猿などによる獣害や、農家の高齢化等による耕作放棄地の発生が依然として懸念されており、集落営農の推進等により、集落ぐるみでの農地保全や持続可能な農業生産活動の仕組みづくりが必要となっている。

(宿毛地域)

宿毛市地域は高知県の西南端に位置し、総面積 2 8 6 . 0 7 k m²で、その 8 4 % が森林地帯に占められ、河川に沿って各集落が散在し、平均気温 1 7 . 7 ℃、年間降雨量 2 , 2 7 9 m m、高温多湿な気候の中で農業が営まれている。

これまでの圃場整備事業により 7 0 7 . 5 h a の圃場整備が完了しており、水稻栽培だけではなく、水田を活用してブロッコリー、オクラ、ショウガ、シシトウ、ピーマン、ナバナなどの露地栽培、温暖な気候を活かしたイチゴ、ミョウガなどの施設栽培を組み合わせた複合経営が主幹である。

そうした中、農業資材等の価格高騰や農産物価格の低迷、農業者の高齢化、後継者不足などの課題が多く、加えて近年は鳥獣被害の増加や気候変動により不作付水田が徐々に増加している状況にある。

今後、農業を宿毛市地域の基幹産業としてさらに発展させるためには、環境との調和を図りつつ、

競争力を備えた職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにすることが必要である。

（土佐清水地域）

土佐清水地域は、全域を山間農業地域と中間農業地域が占め、傾斜地や不整形・狭小な条件不利地が多い中で古来より水稻栽培を中心とした営農が行われてきた。現在は米の需給調整や米価の下落による農業者の所得減少に対応するため、水田を活用してオクラやシシトウ、ナバナ、ブロッコリー、ショウガなどの露地野菜、花卉・果樹等を組み合わせて、複合的な営農が多く行われている。

また、地域のブランド米である「あしずり黒潮米」（魚粉を有機肥料に使い、にがりを散布することで食味の向上を図っている）は、生産開始時から行ってきた販売促進の成果もあり、地域外に本社を置く飲食店チェーンへの出荷が順調に伸びるなど、内外での知名度も上がってきている。今後は生産者への対価の向上に繋げていくことが課題であり、安定供給やブランド価値の更なる向上に取り組んでいる。

そのような中、全国的には米の需要減少傾向が継続しており、農産物価格の低迷、就業者の高齢化、担い手不足、燃油・資材の高騰等が著しく、水稻をはじめとした地域農業の衰退が懸念されている。本地域においても特に高齢化と担い手の育成・確保が大きな課題となっており、産地提案型による新規就農者の確保を図るも、施設園芸の就農における資金的なハードルから伸び悩んでいる。また近年は鳥獣被害の増加が著しく、高齢化や担い手不足とともに離農・経営規模縮小の大きな要因となっている。

（黒潮地域）

黒潮地域は、高知県西南部幡多地区の東部に位置し、人口約1万人、町の総面積188.58km²で、そのうち約78.9%を山林が占め、耕地面積はわずか2.1%である。

気象条件は、年間平均気温16℃～17℃と温暖で日照時間も長く、冬期の降雪も少なく、一部海岸沿いには無霜地帯もあって農作物の育成は旺盛であり、また年間降水量は2,800mm～3,000mmとなっており、温暖多雨で農業生産条件としては恵まれているといえる。

こうした立地条件のもとで、大方地域では中央から東部にかけての平野部では、施設園芸、花卉、葉タバコ、ラッキョウ、露地野菜と水稻といった複合経営を営み、中山間部では水稻を中心とした施設園芸・葉タバコ等、また海岸の西南部においては、宿根カスミ草、ユリなど施設花卉栽培が盛んで、この地域では花卉の全国的産地となっている。

また、佐賀地域では稲作を主体とする農業生産を展開してきましたが、近年、ほ場整備等の基盤整備事業がすすみ、施設野菜・露地野菜への転換が図られてきた。特に、シメジ等の菌茸類については県内シェアの74%を占め「きのこの里」として定着してきたが、価格の低迷が経営に不安定な要素となっている。

今後は、特にこのような施設園芸において、高収益性の作目、作型を担い手を中心に導入して、地域として産地化を図ることとする。また、土地利用型農業を中心に経営規模の拡大を志向する農家と施設園芸による集約的経営を展開する農家との間で、労働力提供、農地の貸借等においてその役割分担を図りつつ、地域複合としての農業発展を目指す。

（大月地域）

大月地域は高知県の西南端に位置し、北は宿毛市に、東は土佐清水市に接し西南二方は海に直面している。山林原野が町全体の75%を占め、農地は山間地域を縫うように散在している。本地域の農業は温暖多雨の気象条件を活かし、水稻、施設園芸、露地野菜等の振興に力を入れているが、梅雨時期から夏にかけての台風及び集中豪雨による、農作物の被害も多い。

本地域の転換作物の面積として最も多い葉タバコは廃作が増え、露地野菜等への転換が増えている。

水田面積は、耕地面積の57.1%を占め、土地利用の中心となっているが、後継者不足等の理由により圃場整備の困難な地区が増えつつある。また、未整備田は機械化による省力化が図られず荒廃化の傾向が見られる。

本地域も他市町村の例に漏れず若年労働力の流出、新規就農者減等により、農業従事者の高齢化が進んでおり、担い手の育成・確保は重要課題である。

（三原地域）

本地域の農用地は、土地基盤整備により約98%の土地改良率で圃場整備が完了しており、耕作放棄地が極めて少ない状況の中、水稻を基幹作物として中核農家へ利用集積を進め農地の有効利用を図っている。

しかし、本地域においても農業者の高齢化・後継者不足は避けられない状況の中、農業を基幹産業として守っていくためには、担い手農家及び農業生産組織の育成等生産体制の整備と、農用地の利用実態に配慮した円滑な農地集積を推進していくことが課題となっている。

近年は、水稻を中心とした経営体が主であったが、現在はユズの産地化に取り組んできたことによって、既存のユズ農家に加え、三原村農業公社が農家から農用地を借り受け栽培を行っている。また、水稻面積の少ない農家は、水稻に加えユズ、ブロッコリー、オクラ等の露地野菜を組み合わせた複合経営を展開している。

本地域では、農事組合法人3、集落営農組織2、集落活動センター1、農業公社が存在しており、地域での農用地の活用等について対応している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（中村地域）

中村地域は、地理的条件から適地適作の営農形態となっており、栽培品目は施設・露地ともに多種多様である。特に平野部は浸水地域が多く、高収益作物の栽培は限られた農地で行われている現状であり、特定の品目を広く普及・産地化することは難しい。こうした中、現状作付けされている高収益作物の導入・転換を促し、産地交付金を活用して支援する。また、関係機関と連携を図りながら、生産コスト低減にかかる取組や省力化技術の導入による生産性の向上を目指す。

（西土佐地域）

当地域では、稲作を中心に少量多数品目を栽培する営農形態であり、また中山間地域で圃場条件が悪いため、大規模農業は行えず、生産性低コスト化は厳しい現状にある。このような状況において狭い農地でも高収益が見込める米ナスを重点作物に位置付け、対外的に産地提案を行っていく。特に生産基盤強化のため新規就農者等担い手確保への取組を行うとともに、付加価値をつけ消費拡大を図るために関係機関と連携を取りながらブランド化を推進していく。

（宿毛地域）

本市では、基幹作物であり高収益作物であるオクラ等の露地栽培を推進していくため、幅広く産地交付金を設定しており、農業者の意欲を向上させ、所得向上に取り組んでいる。

また、宿毛市の風物詩であるだるま夕日にちなみ、品質の良いものを中心に“だるま文旦”と称して、知名度を高め販売している。

近年では、担い手の確保を目的として新規就農希望者を対象とした研修用施設を整備し、施設イチゴ・露地オクラの研修を行い、農業人口増加に合わせ産地形成を図っている。

（土佐清水地域）

本市では農業者の所得向上のため、地域のブランド米「あしずり黒潮米」のブランド価値向上や減農薬栽培による付加価値向上、環境制御技術導入による所得向上に取り組んでいる。

地域のブランド米「あしずり黒潮米」は魚粉を有機肥料に使い、にがりを散布することで食味の向上を図っており、生産開始時から行ってきた販売促進の成果もあり、地域外に本社を置く飲食店チェ

ーンへの出荷が順調に伸びるなど、内外での知名度も上がってきている。ふるさと納税の返礼品の販売促進に取り組み、引き続き生産者の所得向上を図っていく。

また、露地栽培でも、水稻農家の年間を通した経営安定に繋がるよう、水稻の後作としてブロッコリーの栽培を推進しており、引き続き支援を行うことで規模拡大を図っていく。

（黒潮地域）

本地域では、農業を基幹産業と位置付け土地基盤、近代化施設の点的整備と併せ本町の温暖な気候等自然条件を活かした安全で安心な食料の生産基地を目指した適地、適作による産地形成と有利作目への転換に取り組む。さらに高齢化、後継者不足が深刻化することから新規就農者の確保・生産組織の育成による農作業の受委託の促進と、中核的農家、担い手農家の規模拡大を推進し、生産性の高い水田経営と施設園芸による農家所得の向上と安定を図る。

（大月地域）

大月地域では、温暖多雨の気象条件からブロッコリー、ナス、オクラ等を地域振興作物としているが、既存農業者の高齢化による離農が進み、新規参入者の減少で担い手の不足が課題となっている。

そのため、現在出荷が行われている露地野菜等の産地としての出荷の維持、経営規模の拡大が難しいため、産地提案書にある振興作物を産地交付金により支援し、作付面積を拡大していく。

（三原地域）

米のブランド化といった付加価値の高い農産物づくりを進めるとともに、生産性の向上を図り、収益力強化に向け取り組む。また、農業公社を中心に農業支援体制の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（中村地域）

地域計画において、各地域での話し合いにより出された現状や課題を基にした目標を地域の実情に応じた農地の在り方として捉え、地域と関係機関が一体となって持続可能な農業を目指し、必要な措置に取り組んでいく。

水田の有効利用に向け、担い手の確保・育成については、新規就農者の参入が一定あることから、今後も計画的な受け入れと就農定着支援を行うとともに、地域計画に位置付けられている担い手等、地域の農業を担う者への適切な農地の集積・集約化を図る。あわせて既存の集落営農組織の法人化・広域化を促す。

農地保全の観点から広く水田を有効利用するには、水稻が最も適した品目ではあるが、需要に応じた作付けが必要な中で、地域に合った有望な転換品目の探索を行いながら、現状作付けされている品目や市の産業振興計画に定める戦略品目のうち果樹（ユズ、ブシュカン）への転換を促す取組を行う。

現在のところ把握しきれていない水田の活用状況については関係機関と連携し現地確認等で点検する。大規模な畑地化やブロックローテーション体系の構築については、地理的条件から難しい状況であるが、樹園地として定着しているなど畑地化が可能な水田があれば将来的な利用について意向確認したうえで畑地化支援を活用した取組を促す。

（西土佐地域）

農業基盤整備はある程度進んでいるが、担い手不足や米価低迷で水田の維持管理が困難になり、徐々に耕作放棄地が増加しつつある。維持管理の難しい水田があれば、園芸品目への品目転換を推奨しつつ、市の推進する栗産地再生への取組と合わせ栗園地への転換や、収益性の高いユズ等果樹園への転換を推進する。

当該地域は地域全体に農家が散在し、基盤整備はある程度進んではいるものの面積は小規模の圃場が多いため、農家がまとまりブロックローテーション体系を構築することは困難だが、若い担い手農家を中心に圃場条件のよい地域へ生産者を集め、作業の効率化を図る取組を推進し、農家所得向上を図る。

（宿毛地域）

産地交付金の現地確認等で作物の作付状況は確認するものの、今後の水田の活用見込みや水稻を組み入れない作付体系の定着度等は実態をつかめていない状況である。

また、水田の利用状況の点検方針、点検結果を踏まえた対応方針及び地域におけるブロックローテーション体系の構築については、本市における水田の畑地化及び水稻作付と転換作物作付の方向性を踏まえ関係機関と協議し検討する。

（土佐清水地域）

産地交付金の現地確認等で作物の作付状況は確認するものの、今後の水田の活用見込みや水稻を組み入れない作付体系の定着度等は実態をつかめていない状況である。

また、水田の利用状況の点検方針、点検結果を踏まえた対応方針及び地域におけるブロックローテーション体系の構築については、本市における水田の畑地化及び水稻作付と転換作物作付の方向性を踏まえ関係機関と協議し検討する。

（黒潮地域）

産地交付金の現地確認等で作物の作付状況は確認するものの、今後の水田の活用見込みや水稻を組み入れない作付体系の定着度等は実態をつかめていない現状にあることから、まずは水田の利用状況の点検方法も含め、本町における畑地化の方向性や地域におけるブロックローテーション体系の構築について関係機関と協議し検討する。

（大月地域）

耕地面積の50%以上が水田ということもあり、水稻の作付面積は維持している。畑作物から水稻や水稻から畑作物へ変更する水田も見られる。

既存農業者の高齢化や新規就農者の減少により、担い手が少なくなっており水田の維持管理が困難になっている地区等があるため、畑地や樹園地にするといった検討が必要。

産地交付金の現地確認等による作付状況の確認だけでは、今後の水田の活用見込みや定着度は実態をつかめていないが、水田の利用状況の点検方針、点検結果を踏まえた対応方針及び地域におけるブロックローテーション体系の構築について、本町における水田の畑地化及び水稻作付と転換作物作付の方向性を踏まえ関係機関と協議し検討する。

（三原地域）

農業者の高齢化・後継者不足という状況の中、新たな担い手の掘り起こしや育成を図るとともに、集落営農組織等の経営体といった地域に根差した集落営農のリーダー育成と新たな組織・法人化を推進することにより農地の集積・集約化を行い、水田を維持していく。また、生産者等に今後の計画を確認しながら畑地化の方向性や高収益作物等の団地化によるローテーション体系構築の可能性を関係機関と協議・検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

（中村地域）

土地利用型農業を推進し、ドローンによる防除など作業の省力化や生産コストの低減に取り組む。栽培品種としては、早生はコシヒカリを主体とし、中生はヒノヒカリ、にこまるを主体に品質向上に向けて営農指導し、特別栽培等の推進を図る。

また、水稻全体の方針として「安全で食味の良い米」を目指した「四万十米（こしひかり）」や濁水対策等環境に配慮した栽培手法と販売額の一部を四万十川清流保全基金に寄付する「しまんと農法米」のブランド化を図り、販売経路の確保に努めていく。

（西土佐地域）

県の奨励する品種への統一による良質米の生産と、地力増進、施肥の合理化、病虫害の適正防除に努める。本地区の農業公社では育苗事業により健苗の提供、育苗作業の軽減化、基盤の整備、農業機械の共同利用、農作業の受委託に積極的に努め、生産コストの引き下げを図っていく。

販売面では売れる米づくりとして「山間米」や「大宮米」などのブランド化をはかり有利販売に努めており、しだいに販路を広めている。また、食味の良い西土佐産米を多くの消費者に『食』してもらうことを目的とし関係機関と連携を図り、販売促進活動を行っていく。

（宿毛地域）

担い手農家においては大規模化を図り、コシヒカリ等の早生・極早生品種からヒノヒカリ又はこまる等の中生品種のリレー出荷を推進する。また生産コストの低減を図るため、農作業受委託組織等（育苗、ライスセンターを含む）を活用し労働力の省力化を図る。

（土佐清水地域）

農機具の共同化、大型機械の導入、生産・受託組織の育成を行い、生産コストの低減を図る。また温暖な気候を生かし、良質な早場米の生産に取り組む。

売れる米づくりの推進として土佐清水地域のような温暖な気候条件は、早期稲の栽培に適しており、生産量の99%を占めている。また、競合する産地が限られており、有利な販売が行われている。今後とも安定した販売ができるようコシヒカリを中心とする早場米のリレー出荷の推進や1等米比率の向上に努める等品質の向上を図り、市場が求めるブランド米「あしずり黒潮米」を推進する。

（黒潮地域）

農地の利用集積を進め、生産・受託組織の育成、生産コストの低減を図るとともに地理的、自然的条件を活かした安全で安心できる良質米の生産を目指す。

コシヒカリの栽培を中心に安定した生産量を確保していく中で、ヒノヒカリ等の作付けを行い、需要に応じた売れる米づくりを推進する。

（大月地域）

これまでは、葉タバコ等による作付転換の面積が多く、生産目標面積に対し、主食用米が農家の希望通り作付け出来る状況であったが、ここ数年葉タバコ廃作の影響や米価高騰により、需要も勘案した生産面積の目安と主食用米作付面積との差がない状況にある。そのため今後は、非主食用米等への作付けを促し、主食用米の需要に応じた生産をしていく必要がある。温暖な気候条件を活かし、早生稲の品質向上を図る。

（三原地域）

昼夜の温度格差、気象条件等から「みはら米」として消費者から一定認知され好評を得ている状況の中、米の主産地としての地位を確保していくため、需要の動向に応じた生産を推進し、品質の向上、省力化を図りながら良質米づくりを推進する。

（2）非主食用米

主食用米の令和7年6月末の民間在庫量の見通しは約220万tとなっており、適正価格の目安といわれる200万トンを大幅に上回る見込みとなっているが、需要は近年年間10万tペースで減少しており、令和8年産においても需給バランスのとれた米の生産を続ける必要がある。

また、円安や国際情勢等による輸入飼料価格の高騰により、畜産経営についても厳しい状況が続いており、安定した価格の国内自給飼料の確保も喫緊の課題となっている。

このような状況に対し、高知はた地域農業再生協議会における取組として、経営所得安定対策等の周知と事業参加を促し、飼料用米、WC S用稲、米粉用米、加工用米の生産に取り組み、需要に応じ

た米づくりの推進と、国内自給飼料の生産拡大を目指す。

ア 飼料用米

令和 7 年産飼料用米の取組実績は約 3 2 8 h a であった。管内で飼料用米の生産は定着したが、主食用米の取引単価高騰により今後は面積の減少が見込まれる。米価の安定のためには令和 8 年度も飼料用米の作付けによる需給調整が必要であり、地域の作付目標目安に準じた生産を目指す。また、今後も地域の気候特性に合った品種を模索しながら、需給調整の重要な転換作物として安定した生産を目指す。

多収品種としては、県の特認品種として承認された「とよめき、たちはるか」の 2 品種を中心としつつ、国指定の 2 1 品種を対象とし、その内「クサホナミ、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミズホチカラ、モグモグあおば、モミロマン、夢あおば、みなちから」を推進品種とし、地域での栽培基準の作成等に取り組む。

イ 米粉用米

一部地域においては、米粉用米の作付けに取り組む農家が増加傾向にあり、集落営農組織や担い手農家では、米粉用米専用品種への転換や低コスト生産の取組もみられる。国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の生産拡大を目指し、米粉用米の作付けを推進していく。

ウ WCS 用稲

管内外畜産農家との連携により、安定した作付面積が見込まれる。基本的には地域内での耕畜連携に引き続き取り組み、畜産経営の安定と飼料自給率の一層の向上を図る。

エ 加工用米

管内の一部の地域で酒米が栽培されており、今後も酒造会社との連携により取組を進めていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆の作付面積は多くはないが、契約栽培で取り組んでいる農業者もあり、取組面積の維持を図る。飼料作物については、管内畜産農家の基幹作物、飼料用米・WCS 用稲後の二毛作として作付けがされている。今後も畜産農家の飼料自給率の向上と共に、主食用米からの転換作物のひとつとして、面積拡大の推進を図る。

(4) そば、なたね

そばの作付けは、限られた地域で契約での栽培はあるものの、今後の作付面積の拡大は見込まれないため、現状面積の維持を図る。

(5) 地力増進作物

国際的な情勢により、肥料価格が高騰している中、緑肥作物を作付けし、収穫せずにすきこむことで地力の維持・向上を図る。

(6) 高収益作物

(中村地域)

平野部、中山間部それぞれの地域に合った作物を地域振興作物として、「シシトウ」、「オクラ」、「ブロッコリー」、「ナバナ」、「ショウガ」、「サツマイモ」、「ユズ」、「ブシュカン」を推進する。

ア) 露地野菜

○シシトウ

安定的な生産と品質向上を図り「安全・安心」な産地づくりを推進する。現在、エコシステム栽培への取組がなされており、有利販売を目指す。出荷形態については、系統出荷のみでなく地元市場への出荷、直販所への出荷など多様な販売方法がある。

○オクラ

安定的な生産と品質向上を図り「安全・安心」な産地づくりを推進する。現在、エコシステム栽培への取組がなされており、有利販売を目指す。出荷形態については、系統出荷のみでなく地元市場への出荷、直販所への出荷など多様な販売方法がある。

○ブロッコリー

安定的な生産と品質向上を図り「安全・安心」な産地づくりを推進する。出荷形態については、系統出荷のみでなく地元市場への出荷、直販所への出荷など多様な販売方法がある。

○ナバナ

安定的な生産と品質向上を図り「安全・安心」な産地づくりを推進する。出荷形態については、系統出荷のみでなく地元市場への出荷、直販所への出荷など多様な販売方法がある。

○ショウガ

関係機関と連携しながら品質及び収量アップを図り収益性の向上を推進する。また、優良な親ショウガの確保に努めると共に病虫害防除の徹底を行い、秀品率の向上に努める。

○サツマイモ

関係機関と連携しながら品質及び収量アップを図り収益性の向上を推進する。
出荷形態については、令和5年度より系統出荷も開始し、地元市場への出荷、直販所への出荷など多様な販売方法がある。

イ) 果樹

○ユズ

「四万十ユズ」のブランド化を目指すと共に栽培技術の向上による青果出荷の向上を図り所得の向上を目指す。

また、現在は冬期に出荷が集中しているが、今後は出荷の前進化を進め、カラーリング出荷から貯蔵ユズまで幅広く出荷期間を設けることで、ニーズにあった出荷形態の確立を目指す。

○ブシュカン

古くから地域で庭木として栽培されている果樹である。現在、戦略品目として位置付け振興している品目であり、関係機関と連携し作付面積の拡大やブランド化による知名度向上を図り、販路の確立を目指す。

(西土佐地域)

中山間地域の特性に合った作物の栽培を推進する。水田への地域振興作物は、「ナス（米ナス・小ナス・いごっそうナス）」、「インゲン」、「シシトウ」、「ナバナ」、「オクラ」、「ショウガ」、「茎ブロッコリー」、「サツマイモ」、「ユズ」、「栗」とする。

ア) 野菜

○ナス（米ナス、小ナス、いごっそうナス）

栽培技術の向上を図るとともに、土着天敵を活用した栽培を行い、難防除害虫の被害を軽減し、品質向上を図る。小ナスについては、雨よけ・露地の周年出荷による計画安定出荷により経営安定に努める。なお、農林水産省要綱に則り、交付対象には施設栽培を除くものとする。

○インゲン

品質向上を図るとともに、夏秋品目と冬場の品目との組み合わせにより、隙間なく出荷することで経営安定を図る。

○シシトウ

抵抗性台木や遮熱資材等の活用により、難病害対策を行い収量の安定を図る。

○ナバナ

鮮度保持対策と出荷コスト対策を行うことにより、品質向上に努める。

○オクラ

トンネル栽培等の栽培技術の向上に取り組み、経営安定に努める。

○ショウガ

販売先との契約的取引を行うことにより計画生産に基づく有利販売の仕組みをつくり、経営安定を図る。

○茎ブロッコリー

鮮度保持対策と出荷コスト対策を行うことにより、品質向上に努める。

○サツマイモ

販売先との契約的取引を行うことによる計画生産に基づく有利販売の仕組みづくりや、生産者による加工販売などに取り組むことで、経営安定を図る。

○つぼみ菜

冬期換金作物として若い世代を中心に広く普及し、生産技術と年間所得の安定向上を図る。

イ)果樹

○ユズ

品質管理の徹底による秀品率の向上に努めることで、収益増や経営安定を図る。

○栗

平地への新植の推進やブランド力の強化、また労働力の確保を行うことで、経営安定を図る。

(宿毛地域)

○ブロッコリー

高齢者による小規模経営が大半を占め、後継者不足による栽培面積の減少が進んでいる。一層の産地化を図るため栽培技術の向上及び、土づくりに努めるとともに機械定植による規模拡大を推進し、経営の安定化を図る。また共同機械を導入しており、作業の簡素化を行い面積の拡大を目指す。しかし、実態としては全国的な単価の低下や、冬の急な冷え込みによる生育不良などにより、ブロッコリー農家は減少していることから、引き続き支援を行うことで規模拡大を図っていく。

○オクラ

県内有数の産地であるが、後継者不足による栽培面積の減少が進んでいる。近年収穫量が横ばいなため、新しい品種の導入検討、栽培技術の改善などに取り組み、関係機関と連携をとりながら推進し特に重点作物として産地化推進を図っていく。

○ショウガ

春先の低温・雨不足、夏場における曇天による日照不足に対しても病虫害被害もなく有望品目として露地生姜に取り組むようにしているが、ショウガ農家は減少しつつあるため、今後の支援についても、関係機関と協議を行う。

○シシトウ

シシトウ専業農家としては少ないが、今後も関係機関と連携しながら収量を増やすことを目標に重点作物として推進を図っていく。

○ピーマン

現在、規模は小さいが新規就農者が増えている。今後については小規模ではあるが、面積を拡大する予定となっており、今後も産地の重点作物として推進を図っていく。

○ナバナ

面積・規模は横ばいであるが、経営規模の拡大・収益性の向上を推進する。

○果樹

宿毛市では文旦や温州ミカンなど一年を通じて果樹を出荷している現状がある。現在、宿毛市では少数の農家が、取組んでおり、高単価での優位販売が出来ている。

この現状をふまえて、宿毛市では今後も耕作放棄地対策として、水田を活用した露地栽培を推進する。

(土佐清水地域)

施設野菜について、生産組織を一層強化育成し、栽培技術を高め、生産性の向上を図る。また、施設の近代化、規模拡大による経営の安定と産地化の形成に努める。天敵を活用した環境保全型農業の推進とともに、環境制御技術の導入も引き続き推進していく。

露地野菜等について、品目ごとの組織化を図り、農地の流動化等により経営規模の拡大・収益性の向上を推進する。特に、オクラ、ナバナ、ブロッコリー、シシトウ、ショウガ、を地域振興作物とし栽培面積の維持・拡大を図っていく。

ア) 野菜

○シシトウ

現在の栽培面積を維持し、関係機関と連携を図りながら品質及び収量アップを図り収益性の向上を推進する。シシトウ栽培には多くの資材が必要であり、作業量や栽培に関しての手間がかかるため、現在の栽培面積を今後拡大していくことは非常に困難だと思われるが、少ない面積で収量が少しでも多くなるよう栽培技術の向上を図っていく。

○オクラ

関係機関と連携しながら品質及び収量アップを図り収益性の向上を推進する。また、農地の流動化等により経営規模の拡大を目指すとともに、稲作や他の園芸品目と組み合わせた取組により所得向上を図る。

○ナバナ

組織化を図り、農地の流動化等により経営規模の拡大・収益性の向上を推進する。

○ブロッコリー

組織化を図り、農地の流動化等により経営規模の拡大・収益性の向上を図る。今後も機械の導入を進めて作業効率を高め、栽培面積を拡大し産地化を図る。

○露地ショウガ

関係機関と連携しながら品質及び収量アップを図り収益性の向上を推進する。

(黒潮地域)

○ショウガ、シシトウ、オクラ、ブロッコリー、ナバナ、ニラ、カリフラワー、サツマイモ

ショウガ、ブロッコリー等は黒潮町で露地で取組を行っている面積が広い品目であり、高収益が見込めることから、関係機関と連携をとりながら推進し産地化を目指している。

(大月地域)

大月地域における水田への振興作物は、「ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シシトウ、カンショ、スナップエンドウ、サトイモ、ソラマメ、カリフラワー、葉タバコ、ミシマサイコ、」の12品目とする。

ア) 野菜

○ブロッコリー

機械導入を行って以降、新規参入者が増加し、作付面積が大幅に拡大してきている。作期をずらすことでリスク分散を図るとともに、市場のニーズに応える産地形成を図る。また、稲作等の後作としての作付けも多いため、二毛作としても引き続き拡大を推進する。

○オクラ

葉タバコ廃作後の転換品目として期待され、機械の導入もあり作付面積が拡大してきている。連作障害による課題は残るものの、成績優良農家も多いため、関係機関と連携を図りながら、更に品質及び収量の向上を目指す。今後も引き続き作付面積の拡大を推進する。

○ナバナ

葉タバコ廃作後の転換品目として期待され、作付面積が拡大してきている。稲作等の後作としての作付けも多いため、二毛作としても引き続き拡大を推進する。

○インゲン

年中栽培が可能な上、病害虫にも比較的強い作物のため、収穫量は増加傾向にある。商品価値の低いものを減らすため、若採り等を行い収穫量の増加や品質の向上を図り、更に作付面積の拡大を推進する。

○シシトウ

比較的栽培しやすい品目ではあるが、夏場に青枯れが多発する危険があるため、減少傾向にある。そのため、病害虫の防除の指導を徹底し、産地の回復を図る。

○カンショ

契約栽培により産地化を目指しているが、規格外品や商品価値の低いものを減らすなどの課題が出てきている。水はけの良い畑での栽培が望ましいが、連作障害や病害虫被害を防ぎ、一層の産地化を目指すため、水田活用を推進し契約量の増加を図る。

○スナップエンドウ

所得率が良く生産と出荷に比較的労力がかからないということもあり、繋ぎの作物として作付けが取り入れられている。水田での栽培に適しているのか等試行錯誤を重ね、作付面積拡大を図る。

○サトイモ

栽培過程で水分を多く必要とするサトイモに栽培環境は適しており、作付面積の拡大を目指すため、水田の有効活用を推進する。

○ソラマメ

需要のある品目であり、今後も収量の増加を目指すため、産地交付金等を活用し、作付面積の拡大を推進する。

○カリフラワー

温暖な気候で育つため、新たな有望品目として注目され、産地交付金の活用によりさらなる生産基盤の確立を図る。

イ) その他

○葉タバコ

数年前の JT 葉タバコ廃作奨励により、生産者、作付面積ともに減少したが、それでも町内トップクラスの売上高を誇る。しかし、近年は天候被害等、連作障害、地力不足等により、生産量や品質が右肩下がり傾向にあるため、産地交付金を活用し、生産基盤の再構築を図る。

○ミシマサイコ

有望品目としての可能性はあるものの、天候に左右され収量が安定しない等の問題がある。出荷までに2年間の栽培期間を要するため、作付面積の減少が予想されるが、現在の面積を維持し、安定的な生産基盤の構築を図る。

(三原地域)

地域振興作物を、ニラ、ブロッコリー、オクラ、シシトウとし、各作物の栽培技術と所得の向上を目指し、産地化のため栽培面積の維持・拡大を図る。

ア) 野菜

○ブロッコリー

専業農家を中心に水田の有効活用として、二毛作における栽培面積が多くなってきている。しかし新規の参入が多く、生産技術の向上、品質の向上を図り産地化を目指すためにも作付面積の拡大等を推進していく。

○オクラ

新規参入が多い中、周年栽培作物の組み合わせの一つとして、栽培技術と所得の向上を目指し栽培面積の拡大を図る。

○ニラ

年間を通じ収穫ができ、安定した所得が見込めるため、他作物からの転向も検討していく。尚、既存の農家に対してはより一層の栽培技術の向上を図り経営の安定化を図る。

○シシトウ

栽培面積の拡大を目指し、関係機関等との連携を図りながら栽培技術の向上を図り、安定的な生産、収益性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(中村地域)

(単位：ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		714.70		703.68		544.40	
備蓄米		0		0		0	
飼料用米		133.23		138.29		319.42	
米粉用米		4.05		5.04		12.11	
新市場開拓用米		0		0		0	
WCS 用稲		3.33		3.36		3.34	
加工用米		1.97		5.57		1.74	
麦		0		0		0	
大豆		0		0		0	
飼料作物		6.45		6.45		5.68	
	・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば		0		0		0	
なたね		0		0		0	
地力増進作物		0		0		0	
高収益作物		36.72	1.45	37.46	2.71	39.28	5.04
	・野菜	10.12	1.45	9.96	2.71	11.75	5.04
	シシトウ	0.97		0.97		1.09	
	オクラ	1.95		1.95		2.06	
	ブロッコリー	4.20	1.35	4.20	1.63	5.00	2.96
	ナバナ	1.20	0.10	1.20	1.08	2.00	2.08
	ショウガ	1.10		1.10		0.90	
	サツマイモ	0.70		0.54		0.70	
	・花き・花木	0		0		0	
	・果樹	26.6		27.5		27.53	
	ユズ	9.7		9.70		9.70	
	ブシュカン	16.90		17.80		17.83	
	・その他の高収益作物	0		0		0	
その他		0		0		0	
畑地化		0.8		0		0	

(西土佐地域)

(単位： ha)

作物等	前年度 作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛 作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	144.14	0	145.0	0	147.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	6.06	0	7.0	0	12.0	0
米粉用米	2.35	0	2.4	0	0.6	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	76.87	0	77.99	0	89.2	0
・野菜 (※)	13.37	0	14.09	0	19.20	0
米ナス	2.94	0	3.09	0	4.10	0
小ナス	0.78	0	0.86	0	1.10	0
いごっそうナス	0.11	0	0.11	0	0.12	0
インゲン	0.80	0	1.00	0	1.60	0
シシトウ	0.87	0	0.87	0	1.20	0
ナバナ	5.90	0	5.90	0	8.20	0
オクラ	0.87	0	0.91	0	1.10	0
ショウガ	0.40	0	0.45	0	0.58	0
茎ブロッコリー	0.00	0	0.00	0	0.24	0
サツマイモ	0.70	0	0.90	0	0.56	0
つぼみ菜	0.37	0	0.37	0	0.40	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	63.5	0	63.9	0	70.00	0
ユズ	24.5	0	24.7	0	29.40	0
栗	39.0	0	39.2	0	40.60	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他						
畑地化	0	0	0	0	0	0

(宿毛地域)

(単位： ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		230.6		215.00		215.00	
備蓄米							
飼料用米		76.78		200.00		200.00	
米粉用米							
新市場開拓用米							
WCS 用稲		41.60		55.25		55.25	
加工用米							
麦							
大豆							
飼料作物		18.32	27.95	45.51	25.41	45.51	28.41
	・子実用とうもろこし						
そば							
なたね							
地力増進作物							
高収益作物		5.83		11.51		11.51	
	・野菜						
	ブロッコリー	0.57		1.00		1.00	
	オクラ	3.81		8.10		8.10	
	ショウガ	0.15		0.60		0.60	
	シシトウ	0.16		0.16		0.16	
	ピーマン	0.18		0.45		0.45	
	ナバナ	0.96		0.70		0.70	
	・花き・花木						
	・果樹	0.00		0.50		0.50	
	・その他の高収益作物						
その他							
畑地化							

(土佐清水地域)

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	142.05	0.00	112.00	0.00	112.00	0.00
備蓄米						
飼料用米	95.38	0.00	158.00	0.00	158.00	0.00
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS 用稲	1.50	0.00	1.57	0.00	1.57	0.00
加工用米						
麦	0.17	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	12.35	4.55	20.9	5.30	28.1	5.30
・野菜						
シシトウ	0.65	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
オクラ	1.63	0.00	2.30	0.00	2.30	0.00
ブロッコリー	4.68	4.55	9.40	5.30	9.40	5.30
ナバナ	4.52	0.00	7.90	0.00	7.90	0.00
ショウガ	0.87	0.00	0.80	0.00	8.00	0.00
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0		0		0	

(黒潮地域)

(単位 : ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		302.06		313.00		235.61	
備蓄米		0.00		0.00		0.00	
飼料用米		12.78		14.00		61.00	
米粉用米		0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米		0.00		0.00		0.00	
WCS 用稲		5.66		6.00		6.20	
加工用米		0.00		0.00		0.00	
麦		0.00		0.00		0.00	
大豆		0.00		0.00		0.00	
飼料作物		0.00		0.00		0.00	
	・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば		0.00		0.00		0.00	
なたね		0.00		0.00		0.00	
地力増進作物		0.00		0.00		0.00	
高収益作物		2.64		3.00		4.50	
	・野菜						
	ショウガ	0.49		0.50		0.40	
	シシトウ	0.11		0.15		0.40	
	オクラ	0.10		0.15		0.30	
	ブロッコリー	0.70		0.80		1.20	
	ナバナ	0.20		0.20		0.30	
	ニラ	0.45		0.50		1.20	
	カリフラワー	0.13		0.20		0.40	
	サツマイモ	0.46		0.50		0.30	
	・その他の高収益作物						
畑地化		0.95		1.80		0.34	

(大月地域)

作物等		前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
				うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		34.52		41.5	90	
備蓄米						
飼料用米		9.48		3.1	15	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS 用稲		3.72		3.2	8	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物		1.13	1.13	1.2	4	
	・子実用とうもろこし					
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物		21.77		29.7	36.1	
	・野菜					
	ブロッコリー	5.17		6.0	7.5	
	オクラ	2.5		2.6	2	
	ナバナ	1.01		1.2	2	
	インゲン	0.79		1.0	1.5	
	シシトウ	0.13		0.2	9	
	カンショ	10.65		16.0	11	
	スナップエンドウ	0.13		0.2	0.8	
	サトイモ	1.07		1.1	1.5	
	ソラマメ	0		1.0	0.4	
	カリフラワー	0.32		0.4	0.4	
その他		13.09		13.2	17	
	葉タバコ	11.66		11.7	15	
	ミシマサイコ	1.43		1.5	2	
畑地化						

(三原地域)

作物等		前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等		
				うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米		185.78		150.0		165.0	
備蓄米							
飼料用米		22.62		70.00		65.50	
米粉用米							
新市場開拓用米							
WCS 用稲		5.14		9.50		9.90	
加工用米							
麦							
大豆							
飼料作物		0.58		6.20	4.40	6.50	4.80
	・子実用とうもろこし						
そば							
なたね							
地力増進作物							
高収益作物		1.48	0.83	1.50	0.85	1.60	1.00
	・野菜	1.48	0.83	1.50	0.85	1.60	1.00
	ブロッコリー	0.95	0.83	0.95	0.85	1.35	1.00
	オクラ	0.13		0.15		0.15	
	ニラ	0.40		0.40		0.10	
	・花き・花木						
	・果樹						
	ユズ						
	・その他の高収益作物						
畑地化							

6 課題解決に向けた取組及び目標

(中村地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1-1	(露地作物) シシトウ、オクラ、ショウ ガ、ブロッコリー、ナバ ナ、サツマイモ、ユズ、 ブシュカン	地域振興作物に 対する助成 (露地品目)	支払対象 面積	(令和 7 年度) 5.86 ha	(令和 8 年度) 12.21 ha
1-2	ナバナ、ブロッコリー (二毛作)	地域振興作物の 二毛作に対する助 成	支払対象 面積	(令和 7 年度) 1.45ha	(令和 8 年度) 5.04 ha
1-3	(露地作物) シシトウ、オクラ、ショウ ガ、ブロッコリー、ナバ ナ、サツマイモ、ユズ、ブ シュカン	地域振興作物 担い手加算 (露地品目)	支払対象 面積	(令和 7 年度) 5.79 ha	(令和 8 年度) 12.21 ha
1-4	米粉用米	米粉用米（担い 手）に対する助成	支払対象 面積	(令和 7 年度) 4.05 ha	(令和 8 年度) 12.11 ha

(西土佐地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
2-1	(露地作物) 米ナス、小ナス、いごっそう ナス、インゲン、シシトウ、 ナバナ、オクラ、ショウガ、 茎ブロッコリー、サツマイ モ、つぼみ菜、ユズ、栗	地域振興作物に 対する助成	支払対象 面積	(R 7 年度) 7.0ha	(R8 年度) 15.0ha
2-2	(露地作物) 米ナス、小ナス、いごっそう ナス、インゲン、シシトウ、 ナバナ、オクラ、ショウガ、 茎ブロッコリー、サツマイ モ、つぼみ菜、 ユズ、栗	地域振興作物 担い手加算	支払対象 面積	(R 7 年度) 2.34ha	(R8 年度) 6.0ha

(宿毛地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(R7 年度)	(R8 年度)
3-1	(露地作物) ブロッコリー、オクラ、シ ョウガ、シシトウ、ピーマ ン、ナバナ（基幹作）	地域振興作物に対 する助成	支払対象 面積	(令和 7 年度) 5.83 ha	(令和 8 年度) 11.01 ha
3-2	(露地作物) ブロッコリー、オクラ、シ ョウガ、シシトウ、ピーマ ン、ナバナ、新規果樹（基 幹作）	地域振興作物担い 手助成（認定新規 就農者）	支払対象 面積 (認定新規 就農者)	(令和 7 年度) 0.21 ha (1 名)	(令和 8 年度) 0.45 ha (2 名)
3-3	新規露地果樹	新たな果樹に対す る助成	支払対象 面積	(令和 7 年度) 0.00 ha	(令和 8 年度) 0.5ha

(土佐清水地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(令和 7 年度)	(令和 8 年度)
4-1	(露地作物) オクラ、ナバナ、ブロッコ リー、ショウガ（基幹作）	地域振興作物に 対する助成 (オクラ、ナバ ナ、ブロッコリ ー、ショウガ)	支払対象 面積	5.79ha	10.65ha
4-2	(露地作物) シシトウ（基幹作）	地域振興作物に対 する助成 (シシトウ)	支払対象 面積	0.34ha	0.39ha

(黒潮地域)

整 理 番 号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(令和 7 年度)	(令和 8 年度)
5-1	(露地作物) ショウガ、シシトウ、オクラ、 ブロッコリー、ナバナ、ニラ、 カリフラワー、サツマイモ (基幹作)	地域振興作物に 対する助成	支払対象 面積	(令和 7 年度) 2.64ha	(令和 8 年度) 4.5ha
5-2	飼料用米・WCS 用稲（基幹作）	面的集積加算 (新規需要米)	支払対象 面積	(令和 7 年度) 22.8ha	(令和 8 年度) 57.0ha

(大月地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
6-1	ブロッコリー、オクラ、ナバナ、 インゲン、シシトウ (基幹作)	地域振興作物に 対する助成 (産地提案書)	支払対象 面積	(令和7年度) 9.6ha	(令和8年度) 17.00ha
6-2	カンショ、スナップエンドウ、サトイモ、ソラマメ、カリフラワー、葉タバコ、ミシマサイコ(基幹作)	地域振興作物に 対する助成 (有望品目)	支払対象 面積	(令和7年度) 25.26ha	(令和8年度) 31.00ha
6-3	ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シシトウ、カンショ、スナップエンドウ、サトイモ、ソラマメ、カリフラワー、葉タバコ、ミシマサイコ	地域振興作物 担い手助成 (認定新規就農者)	支払対象 面積	(令和7年度) 0ha	(令和8年度) 1.00ha

(三原地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
7-1	ブロッコリー、オクラ（基幹作）	地域振興作物に 対する助成	支払対象 面積	(令和7年度) 0.25 ha	(令和8年度) 0.25 ha
7-2	ブロッコリー（二毛作）	地域振興作物の 二毛作に対する 助成	支払対象 面積	(令和7年度) 0.83ha	(令和8年度) 0.75ha
7-3	飼料用米	飼料用米（担い手）に対する助成	支払対象 面積	(令和7年度) 16.87ha	(令和8年度) 50.00ha

(はた共通)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
8	飼料作物 (二毛作)	飼料作物 二毛作助成	支払対象面 積	(令和7年度) 34.9ha	(令和8年度) 38.0 ha

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙 「令和8年度 産地交付金活用計画書」 参照

9 担い手の明確化と育成の将来方向

高知はた地域農業再生協議会における担い手として、認定農業者、認定新規就農者、地域計画の中心経営体に位置付けられた農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、認定就農者を担い手リストに掲載する。

10 担い手リスト

別途作成

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:高知はた地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物に対する助成(露地品目)	1	8,000	(露地作物) シントウ、オクラ、ブロッコリー、ナバナ、ショウガ、サツマイモ、ユズ、ブシュカン(基幹作)	・四万十市(旧中村市)に住所を有し、経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ・1品目2a以上の作付け ・果樹については、令和8年1月1日から令和8年12月31日の間に定植されたものとする。
1-2	地域振興作物の二毛作に対する助成	2	2,000	ナバナ、ブロッコリー	・四万十市(旧中村市)に住所を有し、経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ・1品目2a以上の作付け ・対象園場において販売目的で水稻を作付けした農家による二毛作を対象とする。
1-3	地域振興作物担い手加算(露地品目)	1	2,000	(露地作物)シントウ、オクラ、ブロッコリー、ナバナ、ショウガ、サツマイモ、ユズ、ブシュカン(基幹)	・四万十市(旧中村市)に住所を有し、経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織で、整理番号1-1の助成を受けた農業者のうち、高知はた地域水田収益力強化ビジョン中村地域の担い手リストに記載されている者が、1-1の助成を受ける面積に対して加算
1-4	米粉用米(担い手)に対する助成	1	2,000	米粉用米	・四万十市(旧中村市)に住所を有し、経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ・出荷・販売することを目的として作付けされた米粉用米 ・通常の肥培管理が行われていること
2-1	地域振興作物に対する助成	1	13,000	(露地作物) 米ナス、小ナス、いごっそうナス、インゲン、シントウ、ナバナ、オクラ、ショウガ、茎ブロッコリー、サツマイモ、ユズ、つぼみ菜、栗(基幹作)	・四万十市(旧西土佐村)に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け ・果樹については、令和8年1月1日～令和8年12月31日の間に定植されたものとする。
2-2	地域振興作物担い手加算	1	3,000	(露地作物) 米ナス、小ナス、いごっそうナス、インゲン、シントウ、ナバナ、オクラ、ショウガ、茎ブロッコリー、サツマイモ、つぼみ菜、ユズ、栗(基幹作)	・四万十市(旧西土佐村)に住所を有するもの ・水田収益力強化ビジョンの「担い手リスト」に掲載された者が、2-1の助成を受ける面積に対して加算
3-1-1	地域振興作物に対する助成(ブロッコリー、ショウガ、ピーマン、ナバナ)	1	15,000	(露地作物) ブロッコリー(基幹作)、ショウガ、ピーマン、ナバナ	・宿毛市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
3-1-2	地域振興作物に対する助成(オクラ、シントウ)	1	30,000	(露地作物) オクラ、ショウガ、シントウ、ピーマン、ナバナ(基幹作)	・宿毛市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
3-2	地域振興作物担い手助成(認定新規就農者)	1	32,000	(露地作物) ブロッコリー、オクラ、ショウガ、ピーマン、ナバナ、新規果樹(基幹作)	整理番号3-1-1,3-1-2,3-3の助成を受けた農業者のうち、高知はた地域水田収益力強化ビジョン宿毛地域の担い手リストに記載されている認定新規就農者について、加算助成を行う。
3-3	新たな果樹に対する助成	1	25,000	新規露地果樹	・宿毛市で作付けする者 ・令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に定植 ・規模拡大・新規作付が対象 ・1品目2a以上の作付け
4-1	地域振興作物に対する助成(オクラ、ナバナ、ブロッコリー、ショウガ)	1	22,000	(露地作物) オクラ、ナバナ、ブロッコリー、ショウガ(基幹作)	・土佐清水市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
4-2	地域振興作物に対する助成(シントウ)	1	34,000	(露地作物) シントウ(基幹作)	・土佐清水市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
5-1	地域振興作物に対する助成	1	20,000	(露地作物) ショウガ、シントウ、オクラ、ブロッコリー、ナバナ、ニラ、カリフラワー、サツマイモ(基幹作)	・黒潮町に住所を有するもの ・1品目10a以上の作付け ・シントウに限っては、1品目2a以上の作付け
5-2	面的集積加算(新規需要米)	1	15,000	飼料用米・WCS用稲(基幹作)	・黒潮町に住所を有するもの ・1ha以上の作付け
6-1	地域振興作物に対する助成(産地提案書)	1	11,000	(露地作物) ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シントウ	・大月町に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
6-2-1	地域振興作物に対する助成(有望品目)(葉タバコ、ミシマサイコ以外)	1	8,000	(露地作物) カンショ、スナッフエンドウ、サトイモ、ソラマメ、カリフラワー	・大月町に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
6-2-2	地域振興作物に対する助成(有望品目)(葉タバコ、ミシマサイコ)	1	8,000	(露地作物) 葉タバコ、ミシマサイコ	・大月町に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
6-3	地域振興作物担い手助成(認定新規就農者)	1	20,000	(露地作物) ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シントウ、カンショ、スナッフエンドウ、サトイモ、ソラマメ、カリフラワー、葉タバコ、ミシマサイコ	・整理番号6-1又は6-2の助成を受けた農業者のうち、高知はた地域水田収益力強化ビジョン大月地域担い手リストに記載されている認定新規就農者
7-1	地域振興作物に対する助成	1	17,000	(露地作物) ブロッコリー、オクラ(基幹作)	・三原村に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
7-2	地域振興作物の二毛作に対する助成(二毛作)	2	12,000	(露地作物) ブロッコリー(二毛作)	・三原村に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
7-3	飼料用米(担い手)に対する助成	1	1,000	飼料用米	・高知はた地域水田収益力強化ビジョン三原地域の担い手リストに記載されている者
8	飼料作物二毛作助成	2	10,000	飼料作物	・主食用米と対象作物又は戦略作物(そばを含む)と対象作物の組み合わせによる二毛作であること ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。